

「宮っこを守り・育てる都市宣言」(素案)に対し意見表明

～「防災教育」や「交通安全教育」の必要性について意見表明～

日本損害保険協会関東支部栃木損保会(会長:小野 智康・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 理事 栃木支店長)では、宇都宮市から2023年12月4日付で公表された「宮っこを守り・育てる都市宣言」(素案)の意見募集に対し、12月20日付で意見表明を行いました。

当該宣言は、子どもが安心して、健やかに成長するためには、地域社会が一体となり、市民一人ひとりが主体的に、子どもを守り・育てる行動を実践していくことが重要であるとの考えの下、こどもたち一人ひとりが、地域社会の中で、人間力を高めながら、自分らしく、当たり前前に成長できるまち「宇都宮」を実現するため制定し、市内外に広く発信するものです。

栃木損保会では、地域社会がこどもの見守り、安全・安心の確保や一人ひとりに合った支援の取り組みに賛同し、当協会が安全教育プログラムとして実施する「小学生のぼうさい探検隊」を推奨するとともに、移動手段として自転車を利用する子どもが多く、加害事故となる事例も発生していることから、交通ルール・マナーの順守など交通安全教育は必須であり、加えて、栃木県では、条例で昨年7月から自転車保険の加入が義務化されており、被害者保護と加害者の資力の確保の観点から、学校における教育を実施すべきとの意見表明をしております。提出した意見の概要は以下のとおりです。

<意見概要>

●「宮っこを守り・育てる都市宣言」

- ・「4 地域社会が、こどもを温かく見守り、安全・安心の確保や一人ひとりに合った支援に取り組みます。」の考えに賛同いたします。

人口減少や少子高齢化、人口流動といった社会の変化に伴い、地縁的なつながりが希薄化し、地域社会(コミュニティ)の崩壊が進んでいる中、大人がこどもを見守り支援することにより地域社会の再生と治安悪化を食い止めるという側面があり、「都市宣言」として模範となるものと思料いたします。

当協会では、文部科学省、警察庁、全国都道府県教育委員会連合会の後援を得て、小学生を対象に「ぼうさい探検隊マップコンクール」(防災・防犯・交通安全マップの作成)を毎年実施しており、「こどもたち一人ひとりが、地域の中で、人間力を高めながら、自分らしく、当たり前前に成長できるまち「宇都宮」を実現」できるツール足り得るので、必要に応じてご活用していただければと思います。

同マップの作成にあたり、事前に大人(地域の防災士、自治会の役員、自主防災組織のメンバーを含む)の指導のもと、こどもたちが「まち歩き」を行うことにより、「地域における共生という思い」の醸成と危険な場所や安全な場所を探す中で「地域の大人が時には助言する」ことにより、「人との触れ合いを通して人間性を高め」られ、「地域社会が一体となって、こどもを守り・育てる」ことに結び付けられますので、同ツールを推奨させていただきます。

●「(仮称)宮っこを守り・育てる都市宣言」(素案)に係る解説

P11 6 各主体に期待される取組 (2) 学校

- ・「具体的な取組イメージ」として、「こどもたちが交通事故に巻き込まれることがないよう、安全な歩行や自転車の利用など、交通安全に取り組みましょう。」との考えに賛同いたします。こどもたちは移動手段として自転車を利用することが多く、加害事故となる事例が発生しています。こどもたちが加害者となり、延いては経済的不利益を被ることを考慮すると、交通ルール・マナーの順守など交通安全教育の取り組みは必須であると考えます。

また、「栃木県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」は、2022年7月1日から自転車保険加入が義務化されていますので、被害者の保護および加害者の資力確保の観点から、学校側からも啓発をお願いできればと思います。

- ・「具体的な取組イメージ」の記述の中で、「防犯教育」「交通安全教育」の記載はあるものの、「防災教育」の記載はないようですので、昨今の自然災害の頻発・激甚化の傾向にある中、例えば、「子どもたちが、地震、台風、局地的豪雨、落雷、土砂災害などによる被害に巻き込まれないよう、ハザードマップの活用や災害時の対応方法など、防災教育に取り組みましょう。」という文言を追加してみてもいいでしょうか。